

学校保健

JAPAN SOCIETY
OF
SCHOOL HEALTH

平成31年 3月

No. 335

(公財)日本学校保健会ホームページアドレス
<http://www.hokenkai.or.jp/>



(公財)日本学校保健会

継続的に発展・普及した実践を評価

平成30年度全国健康づくり推進学校表彰式を開催



最優秀校受賞者の皆様



表彰式の様子

日本学校保健会では2月2日(土)、日本医師会館(東京都文京区)において平成30年度全国健康づくり推進学校表彰式を開催、約230名の方にご参加いただき、最優秀校の実践発表を行いました。(関連記事2~3ページ)

主な誌面

平成30年度全国健康づくり推進学校表彰式
最優秀校紹介・講評……………2頁

特集 がんと学校保健
がん教育総括「知識」から「意識」の教育へ……………4頁

全国健康づくり推進学校表彰式の実践⑥
福岡県立小部特別支援学校……………6頁

シリーズ⑦・⑧「健康教育をささえる」
養護教諭の現場から……………10頁

平成30年度学校健康づくり啓発ポスターコンクール
ポスター採用審査最終選考作品紹介……………11頁

平成31年度全国及び各地区ブロック大会日程……………13頁

平成30年度 学校健康づくり啓発ポスターコンクール

—ポスター採用作品—

日本学校保健会の平成30年度学校健康づくり啓発ポスターコンクールでは全国から総数1,152点に及ぶご応募をいただき、ありがとうございました。本会の学校健康づくり啓発委員会(正木忠明委員長)での審査の結果、各部門のポスター採用作品が決まりました。各部門の啓発ポスターは、全国の学校保健会等を通じて各学校へ配布します。ご活用ください。(関連記事12ページ)

★小学生部門(応募数636点)

★中学生部門(応募数383点)

★高校生部門(応募数133点)



宮崎県串間市立市木小学校
3年 和田 采華さん



茨城県桜川市立岩瀬西中学校
2年 田中 愛佳さん



山形県立山形中央高等学校
1年 伊藤 さくらさん

回覧

校長	教頭	保健主事	養護教諭	栄養士	学校薬剤師	PTA会長	学校医	学校歯科医	学校薬剤師

【お知らせ】「学校保健」は年6回(奇数月)の発行です。学校保健委員会の参考に学校三師の方々へもご回覧ください。

平成30年度

公益財団法人日本学校保健会 全国健康づくり推進学校表彰

— 最優秀校紹介 —

生涯にわたり健康な生活習慣の育成
～家庭・地域と連携して
元氣な田中っ子をめざして～

香川県三木町立田中小学校



学校・家庭・地域が一体となって、児童の健康づくりと望ましい生活習慣の定着をめざしています。地域の方・保護者・教職員で組織される「健やかな体部会」を中心に、田中っ子家族元気会議や親子料理、マラソン大会などに取り組んでいます。

**学校と家庭・地域・関係機関が
連携・協働し取り組む健康教育**
～学校保健委員会の活動を中心として～

長崎県雲仙市立神代小学校



健康教育の伝統を重んじ、「知徳体の調和のとれた児童の育成」に向け、学校保健委員会（昭和26年発足・年6回開催）を要に家庭等と連携して取り組んでいます。毎年2月には、「健康優良地区表彰式」を開催するなど校区を挙げて健康づくりに取り組み成果を上げています。

**学び合う心と、心身の健康に着目した
健康教育を目指して**
～児童と行う健康づくり～

栃木県さくら市立氏家小学校



「すべての子どもが輝く学校」を目指し、教職員・児童・家庭・地域が一丸となって、活気と創意に満ちた学校づくりを推進しています。特に、立腰指導と児童と行う健康づくりの活動に力を入れています。

**自ら考え、工夫し、呼び掛けて実践する
健康づくり能力の育成**
～生徒会活動・総合的な学習の時間の活用～

岐阜県立岐山高等学校



理数科設置校として、科学的に物事を考え、表現できる能力の育成を重視しています。生徒会中心の防災訓練や、保健委員会活動、総合的な学習の時間に「自ら考え課題解決する健康づくり活動」を取り入れ、実社会・実生活への活用を図っています。

「夢」の花を咲かせる未来のために、「今」やるべき防災への取組

～児童生徒の安全安心な環境づくりを学校・家庭・地域と共に～

茨城県立勝田特別支援学校



「私たちは、笑顔と安全安心を提供します」を宣言し、様々な状況を想定した毎月の避難訓練や保護者が準備する一人一人の実態に応じた防災袋の備蓄、自治会長による避難訓練の視察など、学校・家庭・地域が一丸となり防災力の強化に取り組んでいます。

平成30年度の審査を終えて

審査委員会小委員長 村田 光範



今年度の審査対象校は小学校67校、中学校24校、高等学校5校、特別支援学校5校の計101校であり、ほぼ例年の推薦数であった。

この事業の審査は、実施要項にしたがって作成された推薦書類による1次審査と、1次審査の結果選別された学校を訪問させていただき実地審査から成り立っている。今年度は昨年度と同じ実施要項、応募書類様式及び審査基準に基づいて、学校保健・学校安全・食に関する指導計画、特徴的な活動について各委員が評価基準について共通理解を深めた上で審査した。

今年度の最優秀校は小学校3校、高等学校1校、特別支援学校1校の計5校、特別協賛社賞2校(小学校・特別支援学校)である。優秀校は小学校5校、中学校3校、高等学校1校、特別支援学校1校の計10校であった。

最優秀校について共通していることは各学校ともに独自の課題を設け、これを永年にわたり発展、普及させていることである。

たとえば、「コミュニティスクールを基盤とした明確な実践活動(香川県三木町立田中小学

校)」、「学校茶園を広範に活用した健康づくり(長崎県雲仙市立神代小学校)」、「立腰指導や体力アップ広場を中心とした健康づくり(栃木県さくら市立氏家小学校)」、「生徒が自ら考え、工夫し呼びかける健康づくり(岐阜県立岐山高等学校)」、「清掃活動・花壇づくり・防災教育などを通じた児童生徒の安心安全な環境づくり(茨城県立勝田特別支援学校)」である。特別協賛社賞は「生活習慣病予防の意識向上(青森県黒石市立黒石小学校)」と「豊聾いちょうプランにもとづく5つの特色ある取組(愛知県立豊橋聾学校)」の2校である。

その他の学校についても、書類審査の段階で真摯な選考を行い、そのすべてが優れた健康教育が実践されていることを確認した。

今年度の最優秀校、特別協賛社賞を含む優秀校、優良校のすべてが、今後とも現在の健康づくりを一層発展させるように、さらなる活動に励まれることを期待している。

特集 **がん**と**学校保健** (第5回/全5回)**がん教育総括 「知識」から「意識」の教育へ**東京女子医科大学 がんセンター長、化学療法・緩和ケア科教授 **林 和彦**

平成30年度の「学校保健」特集では、これまで4回にわたりがん教育を取り上げてきました。わが国におけるがんの疫学、患者の置かれている状況、地域全体での具体的な取り組み、実際のがん教育現場での課題など、さまざまな観点からがん教育を俯瞰しましたが、最終回となる今回はこれを総括し、今後のがん教育に何を期待するのかについてお伝えしたいと思います。

昨年10月、本庶佑京都大学特別教授がノーベル賞を受賞され、日本中が朗報にわきかえりました。免疫を抑制するタンパク質「PD-1」を発見し、画期的ながん免疫治療薬「オプジーボ」の開発につなげ、がん治療に新たな道を開いたという功績が評価されたのですが、本庶先生はわが国5人目のノーベル生理学・医学賞受賞者であり、その受賞者数の多さは日本人研究者の優秀さを世界中に知らしめています。わが国の医学研究が世界最高レベルであることは今や疑いようもありません。しかしながらそんな華やかな側面の一方で、日本人のヘルスリテラシーが世界的には最低レベルであることはあまり知られていません。

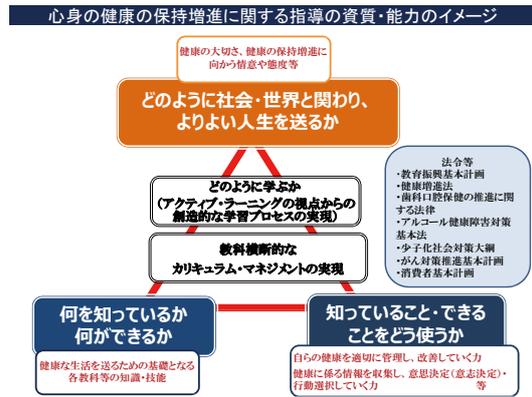
ヘルスリテラシーは、一般の国民にとってはあまりなじみがない言葉かもしれませんが、社会医学的には極めて重要な概念です。Sorensenら¹⁾はヘルスリテラシーを「健康情報を入手し、理解し、評価し、活用するための知識、意欲、能力であり、それによって、日常生活におけるヘルスケア、疾病予防、ヘルスプロモーションについて判断したり意思決定をしたりして、生涯を通じて生活の質を維持・向上させることができるもの」と定義しています。わが国では「健康を決める力」²⁾、「自らの健康とその決定要因をコントロールし、改善することができる能力」³⁾などとも表現されていますが、人間が心身ともに健康な生活を維持するために不可欠な、「生きる力」の本質であると言ってもいいかもしれません。

ヘルスリテラシーを数値化する測定尺度としてはヨーロッパヘルスリテラシー調査質問紙 (European Health Literacy Survey Questionnaire、HLS-EU-Q47) がよく用いられますが、この尺度は、例えばヘルスケア領域では医療の利用場面等について、疾病予防領域では予防的生活や健康診断、検診、予防接種等について、そしてヘルスプロモーション領域では健康な生活を送るための活動等について、それぞれに関する情報の入手、理解、評価、活用という、4つの場面の取り組みやすさを47の質問から段階評価して数値化したものです。非常に残念なことに、HLS-EU-Q47を用いたいくつかの研究報告からは、わが国民のヘルスリテラシーは、国民の健康教育に熱心なオランダをはじめとする欧米諸国はもちろん、アジア諸国にも遠く及ばない、世界最低レベルであるということが判明しているのです⁴⁾⁵⁾。

私はがん専門医として、日常臨床の場でそれをひしひしと感じています。本庶先生のことを引き合いに出すまでもなく、近年のがん医療は大きく進歩し、最近では60%以上の患者さんはがんを克服しています。しかしながらテレビや雑誌からはがんに罹患した有名人の訃報や壮絶な闘病生活が毎日のように流れ、それを観た人々はその情報を丸呑みしている結果、いまだに国民の多くはがんは不治の病だと思っています。がん告知を死刑宣告のように捉える方も少なくありません。動転していきなり退職してしまったり、悲観するあまり塞ぎ込んで家庭内で孤立してしまうような患者さんや、きちんと治療すれば完治する可能性が高いのに、無責任な報道や伝聞を盲信して手遅れになる患者さんを何人も目の当たりにしてきました。がんは国民病であるにもかかわらず、がん患者への偏見や就労差別などの人権問題も後を絶ちません。

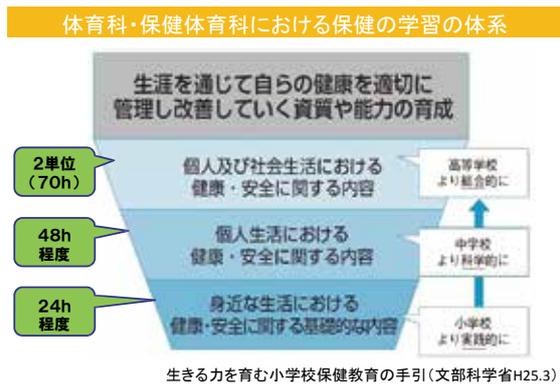
新しい学習指導要領では、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの資質・能力の育成に必要な、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた教育を求めています(図1)。これまで行われてきた、知識を伝達する授業からの脱却ともいえますが、このプロセスはヘルスリテラシーの向上には非常に重要であり、がん教育は、まさにこの観点から行われるべきだと思います。医療者やがん経験者などの外部講師が参加することで、子どもたちによりリアリティーのある学びの場を提供し、グループワークや外部講師とのやり取りを通じて対話的な学びも可能になります。がん教育というと、とかくがんという単一疾患の「知識」の教育だと思われがちですが、私は防災教育や人権教育のような、「意識」の教育であると思っています。小学校で一度防災教育を受けるだけで、大人になったら高度な防災行動をとれるようになるわけではありません。「意識」の教育ですから、発達段階に応じて何度も繰り返して高めていく必要があります。

図 1



生涯を通じて自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実させるとともに、発達段階に応じて小学校、中学校、高等学校と、体系的なカリキュラム・マネジメントを確立することが不可欠です(図2)。新しい中学校・高等学校の学習指導要領では、がん教育が保健体育領域に位置づけられたため、体育科・保健体育科の時間で学ぶことが多くなると予想されますが、教育内容を一つの教科に留まらずに各教科横断的な相互の関係でとらえて効果的に編成することや、教育課程の編成、実施、評価、改善といういわゆるPDCAサイクルを継続し、更なる改善を図っていくことが望ましいと思います。

図 2



重要なのは、子どもたちががん教育でどれだけの知識を得るかということではなく、子どもたちが当事者意識を持って学び、そこで得た知識をもとに自らの今後の健康課題に臨機応変に対応することができるような、包括的な健康教育を行うことではないでしょうか。言い換えれば、がん教育の究極の目標は、がんという身近で命に関わる病気を題材にして、子どもたちのヘルスリテラシー全般を高めることだともいえるでしょう。

がん教育の醍醐味は、子どもたちの変容ぶりにあります。わずか45分の授業でも、子供たちは素晴らしい反応を示し、大人顔負けの意見を持つようになります。自分自身を大切にすることを学んだ子どもたちが、いずれは他人のいのちを思いやり、社会や国の将来をも考えられる大人になってくれると信じて、私は時間を見つけては嬉々として学校に出かけています。

参
考
文
献

1. Sorensen K, et al. Consortium Health Literacy Project European. Health literacy and public health: a systematic review and integration of definitions and models. BMC Public Health. 12:80, 2012
2. 福田洋, 江口泰正, 編:ヘルスリテラシー健康教育の新しいキーワード, 大修館書店, p59, 2016
3. 江口泰正, 中田由夫, 編:職場における身体活動・運動指導の進め方, 大修館書店, p4, 2018
4. Matsumoto M, Nakayama K. Development of the health literacy on social determinants of health questionnaire in Japanese adults BMC Public Health1. 17:30, 2017
5. Duong TV, Aringazina A, Baisunova G, Nurjanah, Pham TV, Pham KM, Truong TQ, Nguyen KT, Oo WM, Mohamad E, Su TT, Huang HL, Sorensen K, Pelikan JM, Van den Broucke S, Chang PW. Measuring health literacy in Asia: Validation of the HLS-EU-Q47 survey tool in six Asian countries. J Epidemiol. 27(2) p80-p86, 2017

全国健康づくり推進学校表彰校の実践⑥

組織的な連携を軸にした保健指導と 健康で楽しい食生活を実践できる子どもの育成を目指した取組 ～ 段階的・系統的な学習活動を通して～

平成 29 年度最優秀校 福岡県立小郡特別支援学校

1 学校紹介

本校は、福岡県中西部の小郡市に位置し、知的障がいを中心とする児童生徒を対象とした県立特別支援学校である。現在、小学部51名、中学部51名、高等部115名、合計217名の児童生徒が在籍している。その中には、自閉症、発達障がい等を併せ有する児童生徒、また、重度重複障がいの児童生徒など、子供達の実態は様々である。学校全体の実態としては障がいの重複化・多様化が進んでいる。今後、児童生徒数の増加も見込まれることから一人一人の的確な実態把握と適切な指導・支援が求められている。



2 学校経営方針と健康づくり

本校の学校教育目標は、「自立・友愛・希望」の校訓に基づき、児童生徒に対して正しい理解と深い愛情をもって、児童生徒一人一人の障がいの状態や発達段階、特性に応じた望ましい環境を整えた上で、その可能性を最大限に伸ばし、可能な限り将来の自立（自立）、社会参加（友愛）をめざし、心ゆたかにたくましく生きていく児童生徒（希望）を育てることである。また、児童生徒の実態や教育的ニーズに応じて、自立的に成長するための力となる人格的資質や態度を育成すること等を重点目標としている。

特に、健康づくりに関わる内容としては、各学部、児童生徒保健委員会、養護教諭、学校歯科医等との組織的な連携を軸にした保健指導や食に関する指導における段階的・系統的な学習活動を通して、健康安全で活力ある生活を送るための基礎的な力を育むことを教育計画に位置づけている。

3 特徴的な健康づくりの取組

(1) 学校保健に関する指導の取組

① 学部、クラスとの連携（養護教諭による保健指導）

小学部の「学部集会での保健指導」では、学部集会担当者と連携し、9月の学部集会で運動会前の体調管理についてパネルシアターを使った保健指導を行った。

中学部の喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育については、平成28年度から中学部3年間での指導体制づくりの一步を踏み出したところである。平成29年度は、生徒指導部との連携を図りながら、系統的な指導をめざして検討を行っている。

高等部では、例年、生徒指導部主催の外部講師による薬物乱用防止教育が行われている。中学部において、養護教諭と連携した薬物乱用防止教育を実施したことを踏まえ、系統的な指導に取り組んだ。

② 学校歯科医、歯科衛生士との連携

歯や口の保健指導はこれまで各学部・クラスにおいても取り扱われてきたが、平成26年度から、より専門的かつ小学部から高等部ま



での一貫した歯磨き指導を目指して、学校歯科医、歯科衛生士との連携に取り組んでいる。また、指導内容や視聴覚教材については、児童生徒の実態に応じて養護教諭と歯科衛生士で検討し、TTによる指導を行っている。さらに、高等部については、定期健康診断で学校歯科医から歯石の付着を指摘されることがあるため、平成29年度は歯周病予防についても取り上げるようにした。歯科衛生士による指導は児童生徒にとって新鮮であり、興味を持って聞くことができていた。

③ 教材、資料の作成と共有

児童生徒が興味関心を示すように、具体物の提示や視聴覚教材の活用、クイズ形式や自己チェックできる掲示物など教材の工夫を行っている。また、職員会議等で教材の紹介と展示を行い、いつでも活用できるコーナーを設置し、パワーポイント教材をファイル保存し、共有化を図っている。



(2)食に関する指導の取組

「バイキング給食を活用した段階的・系統的指導」

宿泊学習、修学旅行などの校外行事におけるバイキング形式の外出食を、社会経験を積む機会として重視している。その事前学習を意欲的・効果的に取り組める食育の機会と捉えて体験的学習を計画し、以下の事項を工夫しながら実施している。

① 目標設定の段階化・系統化

全学部共通の「バイキング給食のねらい」を作成した。計画している行事の目標や実態に応じて、この中から目標を設定している。指導者や学部が変わっても同じ内容や言葉を使用して指導することで定着を図っている。

② 教材教具の工夫

- ・美術科教員による手作りの模擬バイキング教材等、学部グループを超えて教材教具を共有化した。
- ・色のマッチングを取り入れることで発達段階に応じて繰り返し視覚に訴え体験的に食品の働きの理解を進められるよう、学習教材、テーブルクロス等児童生徒の活動支援に赤、黄、緑のイメージカラーを取り入れた。
- ・学習目標の達成や発達段階に応じたものになるよう、献立内容を関係者で協議して決定した。



4 取組のまとめ

(1)学校保健に関する指導の取組

養護教諭と各学部、担任、学校歯科医、歯科衛生士との連携のもとに保健指導を行うことで、職員の保健指導への関心や意欲が高まり、保健指導の時間を確保しやすくなった。このことにより、諸委員会担当者との連携が深まり、保健月目標を啓発する活動を増やすことにつながった。また、中学部への薬物乱用防止に関する指導体制づくりの一步が始まったことにより、高等部への指導につなげやすくなった。

(2)食に関する指導の取組

職員の食育への知識・関心が高まり、各々の立場を生かして食育に取り組む機会が増えている。さらに、食育教材コーナーの設置とデータを共有する取組が定着化し、学部を超えて系統的に食育を継続しやすい環境ができた。

家庭・地域との連携では、PTAと連携を図りながら学校給食試食会のあり方を工夫し、PTA食育推進事業(料理講習会)を併せて実施した結果、保護者試食会の参加希望者が急増し、保護者の食育への関心を高めることにつながった。

シリーズ 72

「健康教育をささえる」～養護教諭の現場から～

「幼稚園における養護教諭の役割について」 ～日々の保健教育の実践を通して～

西宮市学校園養護教諭研究協議会幼稚園部会

西宮市立子育て総合センター附属あおぞら幼稚園 武宮 礼子

1. はじめに

本市の公立幼稚園は2年保育で、多くの園が4・5歳児各1学級である。各園に養護教諭が専任で配置されているため、毎日、登園から降園までの保育活動全般に関わりながら幼児の個別の育ちを見とれ、送迎する保護者とも毎日関わるができる良さがある。

幼児や保護者に個別の丁寧な関わりが出来る幼稚園の養護教諭の特性を活かし、幼児一人一人に健康で安全な生活を送る力をつけるための保健教育について、西宮市立幼稚園の全養護教諭で実践を重ね研究を深めている。幼稚園教育要領の改訂で明示された、小学校への学びにつなげる視点『幼稚園教育において育みたい資質・能力および「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』』を養護教諭が担っている保健教育においても意識し、健康な子供を育てるために年齢や個々の発達に応じた指導を積み重ねていくよう努めた。

2. 研究の内容

(1) 西宮市立幼稚園全養護教諭での研究より

① 養護教諭が考える目指す子供像について

どのような子供を育てる意識をもって幼児と関わっているのか意見交流し、KJ法を用いて、図1のようにまとめた。

② 保健教育の実践

ア おしぼりによる汗の始末の集団指導(A幼稚園での実践)

担任が咳いた幼児の様子を養護教諭が幼児の課題と捉え、集団指導に取り入れ、担任・家庭と連携しながら、疾病予防と共に幼児の課題解決にもつないだ。

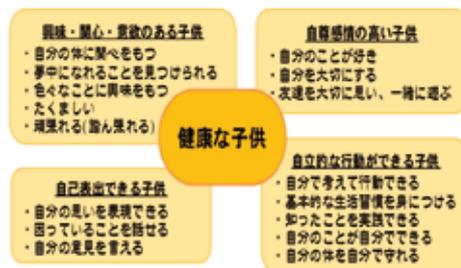


図1

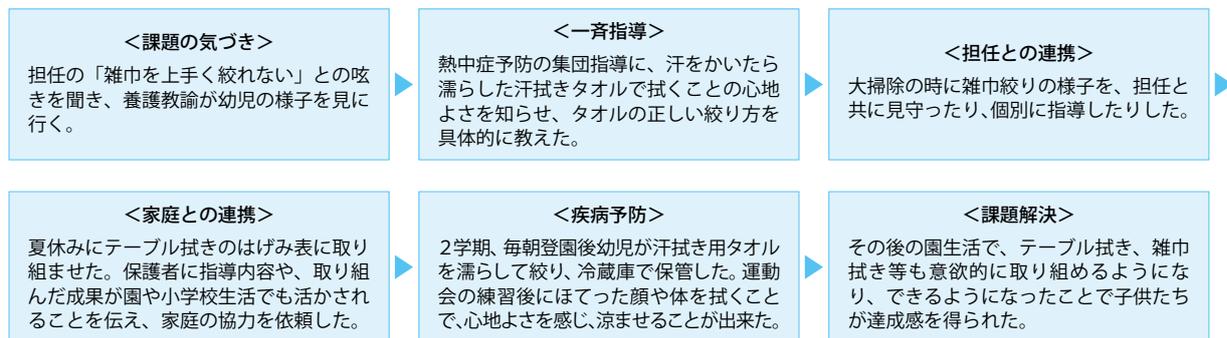


図2

イ 保健教育の取り組み表の作成

養護教諭が継続的、発展的な保健教育を進めるために、実践をまとめ、「手洗い・うがい」、「歯磨き」、「生活リズム」、「食育」の年間の取り組み表を作成した。

保健教育が小学校にどう接続していくか、本市が平成27年度に作成したスタートカリキュラムに照らし合わせた。“掃除の仕方を理解し、きれいにしようとする”“脱いだ衣服をたたんだり、きちんと袋に入れたりすることができる”“気温や活動に合わせて衣服の着脱をする”などが指導内容に示されており、小学校に幼稚園での育ちと学びがつながることが確認できた。

＜一例＞「衣服の調節・汗の始末」年間の取り組み表

時期	4月	5月～6月	7月～8月	9月～10月	11月	12月～3月
幼児の姿	<ul style="list-style-type: none"> ボタンを留める、シャツの裾をスポンに入れる等が苦手な様子がある。(4歳) 目に付いた物から着ていくので、裸の時間が長い。(4歳) 衣服の着脱はできるが、丁寧さに個人差がある。(5歳) 	<ul style="list-style-type: none"> 暑くなってきても、トレーナーを自分で脱げず、着たままで我慢している幼児もいる。(4歳) 汗をかいたら顔を洗う、着替えるなど自分でできる幼児が増えている(5歳) 泥んこ遊びが活発になり、衣服が汚れることが増える。(4・5歳) 	<ul style="list-style-type: none"> 水遊びのために毎日水着に着替えることで、脱ぎ着が上手になってくる。(4歳) 水遊び後、頭や体をうまく拭けない幼児もいる。(4歳) 遊びに夢中になると、炎天下でも時間を忘れて遊んでいる(4・5歳) 	<ul style="list-style-type: none"> 運動会の練習で、屋外での活動が増え、発汗が増す。 汗の始末については個人差がある。(4・5歳) 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の感覚で、早くから重ね着が増える。幼児自身も着て来た衣服はなかなか脱げない。(4・5歳) 外でも部屋でも同じ服装のままの子どもが見られる。(4・5歳) 	<ul style="list-style-type: none"> 手が冷たいと、上着のポケットやトレーナーの袖に手を入れて過ごす幼児がいる。(4・5歳) 半袖が良いからと、寒さを我慢する幼児や、長袖肌着や長スポンに慣れてしまっている幼児がいる。(4・5歳)
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 自分で、衣服の着脱ができるようになる。(4歳) 必要に応じて衣服の着脱ができるようになる(5歳) 	<ul style="list-style-type: none"> 汗をかいたら顔を洗う、拭く、着替える習慣を身につける。(4・5歳) 	<ul style="list-style-type: none"> 熱中症の予防法を知る。(4・5歳) 	<ul style="list-style-type: none"> よく絞ったタオルで体を拭くことの心地よさを感じ、自分で汗の始末ができるようになる。(4・5歳) 	<ul style="list-style-type: none"> 気温や体調に合わせて、衣服の脱ぎ着をする。(4歳) 体が温くなる方法を知り、厚着にならないようにする。(5歳) 	<ul style="list-style-type: none"> 寒暖を感じて、衣服の調節をする。(4歳) 皮膚をきたえることで丈夫な体になることを知り、重ね着の仕方を考える。(5歳)
知識	<ul style="list-style-type: none"> 衣服の着る順番 1番にシャツを着ること、靴は最後に履くことを知らせる。 	<ul style="list-style-type: none"> 汗の始末 汗を拭く以外にも顔を洗うと気持ちが良いことを知らせる。 	<ul style="list-style-type: none"> 熱中症について どんな病気が予防法(帽子の着用、水分補給など) 	<ul style="list-style-type: none"> 汗拭きタオルについて 強く絞ったタオルで体を拭くことの快適さを知らせる。 	<ul style="list-style-type: none"> 薄着の励行について 風邪の予防 襟元のボタンを閉める、シャツの裾をスポンに入れることの保温効果。 	<ul style="list-style-type: none"> 衣服の調節をする 外で思い切り遊ぶ時は薄着が良い。 手袋やマフラー、ジャンパーなどの防寒具の活用も促す。
スキル	<ul style="list-style-type: none"> 衣服の着方・たみ方 ボタンの留め方を知る。 脱いだ衣服の表返しの仕方。 		<ul style="list-style-type: none"> 顔の洗い方 水遊びでの水慣れの時に、顔の洗い方を知らせる。 	<ul style="list-style-type: none"> タオルの絞り方 縦に絞ると、強く絞れる。 	<ul style="list-style-type: none"> 衣服の脱ぎ方 裏返りにくい脱ぎ方を知らせる。 	
日常の保健活動	<ul style="list-style-type: none"> 月例の発育測定 衣服の着る順序を思い出せる声掛けをする。 衣服をたたんでいる幼児を褒める。 	<ul style="list-style-type: none"> 好きな遊び 自分で気付いて衣服の調節をしている姿を認め、全体に広げる。 個別に声掛けをし、必要に応じて脱ぎ方を指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> 水遊び 濡れた体や頭の始末の個別指導をする。 衣服の取り違えがないよう、たたむことを促す。 		<ul style="list-style-type: none"> 室内での服装 暖房がついた保育室では、外より薄着の必要があることの声掛けをする。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康管理 喘息や寒冷蕁麻疹などの持病がある幼児への配慮。 我慢して薄着をしていないか、表情などの観察。
	<ul style="list-style-type: none"> 伝言活動(年間を通じて) 日々の幼児の姿から、気になることや気をつけてほしいことを、必要に応じて全体に知らせる。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康管理 プールサイドから、体調の異変などの観察及び、見学者の監視。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康管理 屋外活動時には、日陰の活用や水分補給を促す。 		<ul style="list-style-type: none"> 安全管理 ジャンパーなどの防寒着の前をきちんと閉める。 手袋やマフラーの利用は登降園時のみにする。 	
担任との連携	<ul style="list-style-type: none"> トイレの後のシャツの始末など、気付いた時の個別の声掛け。 朝の会や集会の時などの、服装を整える指導。 	<ul style="list-style-type: none"> 泥んこ遊びなどで汚れた衣服の着替えの声掛け。 	<ul style="list-style-type: none"> 熱中症予防のため、計画的な水分補給や、天候や気温によって外での活動時間を検討する。 脱いだ水着を絞って片付けることの指導を依頼し、縦絞りを知らせてもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> 濡れタオルを活用した体温調節について知らせ、タオルの縦絞りを指導してもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> 屋外で思い切り体を動かして活動する時は、あらかじめトレーナーを脱がせるなどの配慮。 暖房器具の安全についての指導。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼児が防寒着や防寒具の自己管理を出来るような環境を作ってもらう。
保護者との連携	<ul style="list-style-type: none"> 日ごろから自分で服の脱ぎ着をさせてもらうように依頼する。 	<ul style="list-style-type: none"> 暑さに対する抵抗力を高める生活習慣について啓発する。 すすんで着替えができるよう、着替えの補充をしてもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> 入浴後などに自分で頭や体を拭く練習を促してもらう。 タオルが上手に絞れるよう、夏休みにテーブル拭きの手伝いの課題に取り組んでもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> (必要に応じて)充分なお茶の持参を依頼する。 	<ul style="list-style-type: none"> 寒さに対する抵抗力を高める生活習慣について啓発する。 	<ul style="list-style-type: none"> 手袋やマフラーなどの防寒具の活用も促す。 保温に効果的な衣服の着方を知らせる。

図 3

(2) 本園での実践より

幼稚園教育要領で明示された『幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』に挙げられている図4のような10の姿を保健教育でも意識して指導をすることで、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続が図れると考えた。

そこで、日々の保健教育においても、これらの10の姿を育てていくための環境や援助を工夫し、生活習慣の定着に向けて、保育にどのように取り入れるかを担任と共通理解しながら進めるようにしている。

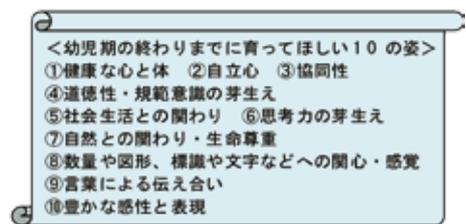


図 4

3. 成果と課題

幼稚園の養護教諭の役割は、幼児の小さな変化などに気づくアンテナと広い視野で担任とは違う視点で見とることであり、幼児の心が安定するような関わりが自己肯定感、自尊感情を高めることや自立心の育みにもつながると改めて感じた。

このような幼稚園での取り組みが小学校以降の学びの基礎となるよう、保健教育においても学びの省察を丁寧に行い、小学校への円滑な接続となるようにしたい。

シリーズ 73

「健康教育をささえる」～学校歯科医の現場から～

学校歯科保健における今日的な健康課題の解決に向けて

一般社団法人日本学校歯科医会
常務理事 澤田 章司

1. はじめに

今日、生活環境の変化に伴いさまざまな健康被害が増加し、学校教育の現場においても大きな課題となっている。なかでも食品添加物等の摂取で健康が脅かされ、またスマホの長時間使用等を起因とする健康被害などは代表的である。

食物アレルギーの子供が増加している要因の一つには、日本人の食生活が大きく変化し、防腐剤など食品添加物の摂取量が格段に増えていることなどが考えられている。東京都福祉保健局(化学物質の子供ガイドライン)によると、①身の回りには、5万種を超える化学物質が製品・食品として流通 ②今までの化学物質に関するリスク評価は、大人の体格を基準としており、子供への影響に十分配慮されていない ③化学物質の影響は、成長期の子供の方が大人よりも大きい ④アレルギー疾患の発症には、化学物質の関与が考えられる ⑤内分泌かく乱物質は、母親に吸収され妊娠中の胎児に影響を及ぼす ⑥日本では子供への対策がなされていない、などが記されている。

スマホに関しては、親のスマホ依存の影響を受けた乳幼児がおもちゃ代わりに使用するようになっ

たことで、その後の子供たちの健康に大きな影を落としている。家庭教育や学校教育で大切なことは、子供たちに自己肯定感を持たせて、社会性を育み、表現力、判断力、行動力、忍耐力など複雑な人間社会を「生き抜く力を育てる」ことにある。人や動物に対する愛着の形成、体力・運動能力・学力の向上、社会性の獲得などの多くは、発達期に親や周囲の人々との接触やコミュニケーションが十分図られてこそ成し得るものであるが、スマホの長時間使用がその発育に必要な時間と機会を奪い、とりわけ睡眠時間の減少は、子供たちの発育に大きな支障となっている。睡眠には、脳や身体の休養・疲労回復、成長ホルモンの分泌、免疫機能増加など子供の発育に非常に重要な役割があり、睡眠が不足すると前頭前野の活性化の低下、記憶・学習・集中力・感情のコントロール力の低下、発達障害(注意欠陥多動性障害など)に類似した症状を誘発するなど、以前にはあまり見られなかったさまざまな症状が現代の子供たちに出現している(内海裕美医師、公益社団法人日本小児科医会理事)。

2. 健康教育の考え方

これまでの学校保健活動においては、学校歯科医は歯科という専門の見地から健康教育等を実施し、児童生徒の健康増進に果たしてきた役割が大きかった。しかし、今日ではかつて見られなかったような全身的な健康被害が多様化、深刻化している結果、学校歯科医は学校関係者と協力しながらさまざまな健康課題について積極的にその役割を果たすことが求められている。

例えば食育基本法の制定や学校給食法の改正により学校での食育の推進を図ることが示され、学校給食が教育の一環とし児童生徒等の健康の保持

増進を考えた内容となっている。また平成20年中央教育審議会答申では、「今後は従来からの健康課題への対応に加え、メンタルヘルスやアレルギー疾患など現代的な健康課題についても、積極的な貢献が期待される」としている。しかし、これらを解決するために学校保健がなすべき活動は多岐にわたり、保健教育や保健管理はもちろんのこと、組織活動を積極的に活用し保護者にも十分な情報提供や指導を行い、より一層家庭教育力の向上に努めていかなければならないのではないだろうか。現在の子供たちの健康課題を考慮すると、学校・

家庭・地域との連携がますます重要となり、その連携によって健康教育を下支えし「子供たちの自律

的な健康づくり」へと結びつけて行かなければならない。

3. 新たな取組

平成30年度、ライフステージに応じた口腔機能管理の推進のため、公的医療保険において「口腔機能発達不全症」の病名が新設された。口腔機能の発達には全身の健康と密接な関わりがあり、その発達には個人差があるため多様な支援が必要となる。その一つとして学校歯科保健活動と連携しながら子供たちに支援をして行く考え方が日本歯科医学会から提唱されている。この口腔機能発達不全症の考え方には、離乳の過程における摂食機能獲得の遅延、多数歯に及ぶ重症なう蝕、前歯部外傷の放置による乳児型嚙下の残存、口呼吸や低位舌など口腔習癖による歯列咬合の異常、舌小帯付着異常による構音機能獲得の遅延や摂食機能の異常など多数の症例が含まれている(木本茂成教授、神奈川歯科大学大学院口腔統合医療学講座、第82回全国学校歯科保健研究大会)。

現在、日本学校歯科医会としては、口腔機能発達不全症を学校保健活動でどのように捉えるか委員会を立ち上げ検討中である。学校における歯科健康診断は、全ての児童生徒を対象として実施されるため、むし歯や歯肉炎などのスクリーニングにとどまらず、子供たち個々の生活習慣やその背景を推察できる絶好の機会となる。「食事」、「会話」な

ど、人が生活する上で最も根源的な機能を担う口腔器官の健全な育成を通して、心身の健康増進を図るための保健教育や個別指導が可能となる良い機会にもなる(山崎要一教授、鹿児島大学大学院医学総合研究科、第68回全国学校歯科医協議会)。このような発達期の歯科健康診断は、多角的にさまざまな所見が検出できることから大変重要な位置付けとなる。

近年、12歳児の一人平均永久歯のむし歯等数は年々減少し、平成30年度の全国平均は0.74本となった。一見、何もかもが良い傾向に映るかもしれないが、実はそこに二極化現象として多数のむし歯を有する子供たちが低い割合ながら存在し、平均化したことで見えなくなっている問題点が潜んでいる。その陰にはもしかしたらネグレクトが存在しているのかも知れない。学校歯科健康診断において子供に虐待が疑われる場合は校長に具申することになっているが、平成29年度改訂の「就学時の健康診断マニュアル」により現在では、入学前の就学時の歯科健康診断においても虐待が疑われる場合は、市町村、児童相談所等に情報提供を行うものとされている。

4. おわりに

学校歯科健康診断で検出できる健康課題の多様化・深刻化に伴い、健康教育をささえる上で学校歯科医が果たす役割はますます増加してきている。このような状況下における事後措置は、集団に対する保健指導だけでは十分ではなく、児童生徒一人一人への個別的な指導が有効となる。すなわち平均値を基にした対応だけでなく、一歩踏み込んだ「個」への対応が求められることになる。

「個」への対応を考えると、学校保健活動のさまざまな場面において児童生徒一人一人が抱える問題点に気づいて行くことが重要である。例えば健康診断を実施するにあたり、「健康調査票」を活用し事前に問題点を把握することや、健康診断表に則った検査のみならず、学校歯科医は「気づき」から個々の問題点、例えば「口呼吸をしている」、「アデノイドを認める」、「ネグレクトが疑われる」などの所見があれば的確に抽出して行くことが大切と

なる。また、日々の学校生活においても担任教諭や養護教諭等と連携を図ることによって、児童生徒の抱える問題点、例えば「授業中に頬杖をついている」、「姿勢が悪い」、「いつも口が開いている」、「しゃべりにくそうにしている」、「口元でもぐもぐして食べるのに時間がかかる」など日常何気ないことでも早期に発見し、保健指導へと結びつけ子供自身がその問題点を理解し、大きな問題となる前に解決策を提示することが可能となる。

学校保健の目標である「子供自身が、“生きる力”を育み生涯を通して自分の健康は自分で守る」、あるいは「子供たちが、心身ともに健全に発育し将来に向け自立し“生き抜く力”を獲得する」ことを推進すべく、学校・家庭・地域が互いに協力し、惜しまぬ努力を継続することが「健康教育をささえる」ことの根源となるのではないだろうか。

平成30年度 学校健康づくり啓発ポスターコンクール

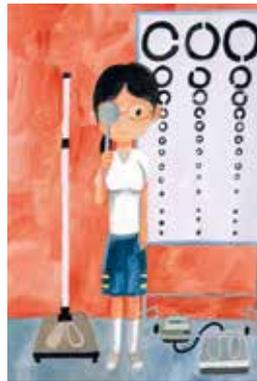
今年度のコンクールでは、全国から1,152点(前回1,448点)の力作、秀作が集まりました。その中から本会の学校健康づくり啓発用ポスターに採用する作品を決める審査で最終選考まで残った作品をご紹介します。(ポスター採用作品：1ページ掲載)

ポスター採用審査

最終選考作品



大阪府大阪市立鳴野小学校
5年 中野 たま芽 さん



千葉県立千葉聾学校
中学部3年 森 愛華 さん



埼玉県さいたま市立常盤中学校
2年 佐々木 琴乃 さん



埼玉県所沢市立南陵中学校
2年 塩澤 たまき さん



兵庫県立姫路工業高等学校
1年 安田 光佑 さん



兵庫県立姫路工業高等学校
2年 平川 雄大 さん

公益財団法人 日本学校保健会 平成30年度「学校保健用品・図書等推薦」(追加) 推薦期間:平成31年3月31日まで		
品 目	摘 要	会 社 名
iFuture	小中学校9年間の健康診断結果データを管理。管理データから『応用版 子供の健康管理プログラム平成27年度改訂版』に取り込む「Excel原票」が出力可能	東京書籍株式会社

くすりと、もっと仲良くなれる。
Daiichi Sankyo
くすりミュージアムのご案内

- 開館時間/午前10時~午後6時(入館は、閉館30分前迄)
- 休 館 日/月曜、年末年始 ※月曜が祝日・振替休日の場合は開館、翌日休館
- 入 館 料/無料
- ホームページ/ <http://kusuri-museum.com>
- 問合せ先/Tel: 03-6225-1133
- e-mail/ kusuri.museum@daiichisankyo.co.jp

東京都中央区日本橋本町3-5-1 ・地下鉄銀座線・半蔵門線「三越前駅」A10出口 徒歩2分 ・JR総武線快速「新日本橋駅」出入口5 徒歩1分

平成31年度全国及び各地区ブロック大会日程 (平成31年2月13日現在)

※日程、会場は主催者の都合で変更することがあります。

	大会名	開催日	開催地	会 場
ブロック別大会	第67回北海道学校保健・安全研究大会 (渡島) 大会	未定	未定	未定
	第52回東北学校保健大会	2019年7月30日 (火) 31日 (水)	岩手県盛岡市	盛岡市民文化ホール いわて県民情報交流センター
	第70回関東甲信越静学校保健大会	2019年8月2日 (金)	新潟県新潟市	新潟コンベンションセンター 朱鷺メッセ
	第53回北陸三県学校保健研究協議会	31年度は開催予定無し	-	-
	第40回東海ブロック学校保健研究大会	平成31年11月14日 (木)	三重県松坂市	クラギ文化ホール
	第41回近畿学校保健連絡協議会	2019年7月25日 (木)	兵庫県神戸市	兵庫県民会館 (予定)
	第64回中国地区学校保健研究協議会	2019年8月22日 (木)	広島県広島市	広島国際会議場
	第21回四国学校保健研究大会	2019年8月23日 (金)	高知県高知市	高知県立高知追手前高等学校 芸術ホール 他
	第17回九州地区健康教育研究大会	2019年8月7日 (水) 8日 (木)	大分県大分市	いいちこ総合文化センター グランシアター 他
第70回指定都市学校保健協議会	2019年5月26日 (日)	新潟県新潟市	新潟コンベンションセンター 朱鷺メッセ	
全国大会・職域(団体)別大会	全国学校保健・安全研究大会	2019年11月21日 (木) 22日 (金)	埼玉県さいたま市	ソニックシティ
	全国学校保健会中央大会	2019年11月22日 (金)	埼玉県さいたま市	ソニックシティ
	第83年全国学校歯科保健研究大会	2019年10月17日 (木) 18日 (金)	山口県山口市	山口市民会館、ホテルかめ福
	学校環境衛生・薬事衛生研究協議会	2019年10月17日 (木) 18日 (金)	佐賀県佐賀市	佐賀市文化会館中ホール
	第62回全国学校保健主事研究大会	2019年8月9日 (金) 予定	群馬県高崎市	高崎文化会館
	全国養護教諭連絡協議会 第25回研究協議会	2020年2月予定	東京都港区	メルパルクホール (予定)
	全国健康づくり推進学校表彰式	2020年2月予定	東京都文京区	日本医師会館を予定
	日本学校保健会事業報告会	2020年2月予定	東京都港区	未定

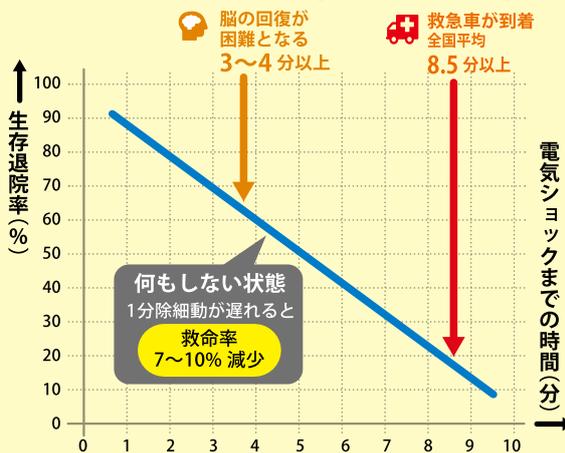
今月の数字

8.5分

救急車の平均到着時間は8.5分後です。
心停止の場合、救急車到着後の処置(実質10~13分後)では、生存退院の見込みは非常に低くなります。
救急車到着前に心肺蘇生とAEDを使うことが非常に重要となります。

AEDは、心停止を元の状態に戻す唯一の器械です

※AHA心肺蘇生と救急心血管治療のための国際ガイドライン 2000 より引用
※救急蘇生法の指針 2010(市民用)より引用
※総務省消防庁 統計資料(H29年)より引用



OMRON

(公財)日本学校保健会推薦用品

- キャリングケースから出さずに使えて、迅速な救助をサポート
- シンプルで親しみやすいAED
- 小型軽量(約1.1kg)・高耐久性・長寿命

AED
Automated External Defibrillator



AEDは救命処置のための医療機器です。AEDを設置したら、いつでも使用できるように、消耗品の有効期限などを日頃から点検することが重要です。

【取扱い上の注意】AEDは医療機器です。医療機器の適正使用を図るために、必要な情報を提供する目的で作成された製品に同梱されている添付文書をご一読ください。不測の事態が発生した時及び譲渡時(高度管理医療機器等販売の許可業者に限る)、廃棄時には、当社まで速やかにご連絡ください。

自動体外式除細動器 レスキューハート

HDF-3500 JRC 蘇生ガイドライン2015 対応 医療機器承認番号: 22700B2I00047000
高度管理医療機器 特定保守管理医療機器

本体質量/約1.1kg(除細動パッド/バックを含む) 外形寸法/縦200×幅180×高さ50mm

選任製造販売元 オムロンヘルスケア株式会社 / 外国特例承認取得者 HeartSine Technologies Limited

お問合せ・ご注文は

AED カスタマーサポートセンター

0120-401-066

E-mail aed_cpr@ssa.omron.co.jp

https://www.aed.omron.co.jp/

平成30年度公益財団法人日本学校保健会賛助会員〈各五十音順〉

平成30年2月15日現在

本年度の本会賛助会員にご加入いただき、誠にありがとうございました。

法人賛助会員

アサヒビール株式会社様

味の素株式会社様

江崎グリコ株式会社様

大塚ホールディングス株式会社様

オムロンヘルスケア株式会社様

オハヨー乳業株式会社様

花王株式会社様

カバヤ食品株式会社様

株式会社アルポーヌ様

株式会社内田洋行様

株式会社オフテクス様

株式会社ぎょうせい様

株式会社サンギ様

株式会社シード様

株式会社スミノエ様

株式会社メニコン様

株式会社龍角散様

株式会社ロッテ様

株式会社ワコール様

クラシエフーズ株式会社様

サノフィ株式会社様

JCRファーマ株式会社様

シキボウ株式会社様

四国化成工業株式会社様

ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社

ビジョンケアカンパニー様

第一三共株式会社様

ダノンジャパン株式会社様

中外製薬株式会社様

東京書籍株式会社様

東ソー株式会社様

南海化学株式会社様

日産化学工業株式会社様

日本アルコン株式会社様

日本コカ・コーラ株式会社様

日本曹達株式会社様

フェリング・ファーマ株式会社様

ペルノ・リカルル・ジャパン株式会社様

HOYA株式会社様

マルホ株式会社様

ムンディファーマ株式会社様

森永製菓株式会社様

山本光学株式会社様

ライオン株式会社様

ロート製薬株式会社様

個人会員

石川 優子様

宇津見 義一様

小澤 孝好様

柏井 眞理子様

上迫田 健二様

菊池 信太郎様

工藤 英夫様

小嶋 美恵子様

菅尾 光子様

菅家 元志様

高石 昌弘様

高野 繁様

土器屋 美貴子様

戸田 芳雄様

野溝 正志様

林 和彦様

平山 宗宏様

福下 公子様

松下 卓郎様

松田 峻一良様

道永 麻里様

宮浦 徹様

向後 利昭様

村松 章伊様

団体賛助会員

一般財団法人電気安全環境研究所様

一般社団法人日本コンタクトレンズ協会様

公益財団法人神経研究所様

公益社団法人日本眼科医会様

他 匿名7名の皆様

学校保健用品等賛助会員

赤城工業株式会社様

一般財団法人東京顕微鏡院様

エクセル株式会社様

エタニ産業株式会社様

河合薬業株式会社様

株式会社朝日エール様

株式会社アルティナ様

株式会社映学社様

株式会社EDUCOM様

株式会社カズサ様

株式会社学校健診情報センター様

株式会社環境衛生様

株式会社三和製作所様

株式会社システムディ様

株式会社少年写真新聞社様

株式会社ピーカブー様

株式会社ビッグウイング様

株式会社ミニナム様

株式会社両備システムイノベーションズ様

勝美印刷株式会社様

スズキ教育ソフト株式会社様

リオンテック株式会社様

公益財団法人日本学校保健会
平成31年度賛助会員ご加入のお願い
学校保健をささえるご支援を!

本会では、本会の目的、事業に賛同される方々の賛助会員へのご加入をお願いしています。本会の賛助会員制度は、子どもたちのために事業活動を続ける本会の貴重な財務基盤の一つです。ご加入のお申込み・詳細は、本会のHPまたはお電話にてお問い合わせください。

※本会の賛助会費は、特定公益増進法人制度による会費の税制上の優遇処置を受けることができます。



詳細：<http://www.hokenkai.or.jp>
問合せ：Tel. 03-3501-0968

虎ノ門 (155)

人類の進化

人類は、約700万年前に、チンパンジーやゴリラなどの他の霊長類と分かれ、別々に進化の道を歩んできました。最初に進化した人類の特徴のひとつが直立2足歩行です。今でもチンパンジーやゴリラはジャングルで生活していますが、人類はサバンナに出て生活を始めます。サバンナはジャングルに比べて食料も少なく、マンモスをはじめとする巨大な肉食獣も沢山います。そんな中で、人類は遠くを見渡せ、早く肉食獣を見つけるため、又、太陽の暑さから逃れるために直立2足歩行を始めたと考えられています。豊かなアフリカを出て、シベリヤ、そして新大陸へと足を延ばし、生活面でも、狩猟採取から農耕へと移行しました。農耕は狩猟採取に比べ圧倒的に手間がかかります。なぜ、人類はこのような過酷な道を歩んできたのでしょうか? 霊長類の研究で有名な京都大学の山極

総長は、人類が常に未知に対する野心的な心を抱いていたからと説明しています。又、生物学的な視点で考えると、チンパンジーやゴリラは、身体的接触によってネットワークを作っていますが、人類は、言葉を手に入れたことで、身体的接触を持ち続けなくとも、所属や名前により、相手を記憶し関係を保つことができるようになりました。言葉を駆使することで、コミュニケーションの省力化を果たし、自由に使える時間も増えたことで、ネットワークをさらに充実させ、複雑に発展させることが可能になりました。現代社会では、距離や時間に関係なく、世界規模で誰とでもつながりますが、一方では、リアルなものから離れ、情報に依存するあまり、現実を認識する機会が減ってきました。現実を脳の内部に投影したいわば内部のモデルを現実と錯覚し、幻想を見ているような日々となっています。人類の進化から考えると今後がどうなっていくのかという現実の問題を私たちは真剣に考えなくてはなりません。

(会報『学校保健』編集委員 山田正興)

成長期のからだや下着について 簡単に指導できる「無料DVD」配布中。



視聴時間: 約10分

下着教室ツボミスクールで講師が話している内容をまとめた「テキストとDVDのセット」を無料提供しています。DVDは約10分で、視聴するだけでも知識が得られる内容です。

宿泊学習前のご指導などにぜひお役立てください。

※お申し込みは随時受け付けています。



お申し込みはホームページから!

※スマートフォンからご利用いただけます。



ツボミスクールの養護教諭コースが 全国へ無料出張いたします!

「関東」と「関西」を中心に出張しておりますが、参加者が養護教諭や学校関係者に限り全国へ無料出張いたします。研究会や講演会のひとつとして、ぜひお役立てください。

- コース: 養護教諭コース
- 人数: 30名程度よりお受けいたします
- 会場: 公民館や学校などの公的施設をご手配ください
- 費用: 無料 (講師料・交通費は不要です)
- 期間: 年中 (6、7月を除く)

詳しい内容やお申し込みは下記までお問い合わせください。

ツボミスクール運営事務局

TEL 0120-203-248 [受付時間] 平日9:30~17:00

株式会社ワコール



安易なカラーコンタクトレンズの使用には注意!! ルールをまとめたリーフレットができました。

目の健康やコンタクトレンズに関する正しい知識の指導などにぜひお役立てください。
学校保健ポータルサイトからダウンロードできます。
<http://www.gakkohoken.jp/CLguide>



コンタクトレンズの正しい使用と、眼科での定期検査を。
<http://acuvue.jp/goeyedoctor/>

ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社 ビジョンケア カンパニー
東京都千代田区西神田3丁目5番2号 ©J&J KK 2017

●赤玉 日本学校保健会の推薦商品 ●青玉

透明度を高めます。(No.2) 藻を防ぎます。(No.5)

プール浄化剤 アクアピル

※無料サンプルを提供します。




〒152-0022 東京都目黒区柿の木坂1-5-1
エタニ産業株式会社 TEL.03-5701-7272

Menicon 学校保健関係者の皆様へ 学校保健関係者専用情報サイト

生徒の皆さまに、コンタクトレンズを安心して
お使いいただくために、腫やコンタクトのことを
楽しく学べる web サイトと冊子をご用意しました。

ホームページから
お申し込みの方に
冊子も無料でご提供!!

コンテンツのチェック、
冊子のお申し込みは web サイトへ
▶<http://www.menicon.co.jp/gh/>




思春期の心と体を学ぶ、中学校高等学校向け
生徒用補助教材 冊子教材 & パワーポイント(PPT)教材
未来はカラダからだ! **無料**

延べ 16 万人以上の生徒の皆さまにご活用いただいています。

冊子と PPT の組み合わせで生徒の理解がアップ!

教材を活用した授業を受けた生徒の感想*(抜粋)
(*公立中学校で2年生に対して養護教諭が実施した授業の感想)

- 男子 大人の体に変化している途中であることを
知って安心した。
- 女子 これからはもっと自分のカラダを意識して
生活しようと思った。
- 男子 思春期の心の変化を学習できてよかった。
イライラしたときは一呼吸置いて話をする。
- 男子 LGBT のことが分かってよかった。あいつホモ
とかおねえとか言わないようにしたい。
- 女子 今までネットでの検索が真実と信じていた。まず親に聞いてみたい。

数に限りがあります。
お申し込みはお早めに!

監修 公益財団法人 日本学校保健会
医学監修 対馬 ルリ子
対馬ルリ子女性ライフクリニック銀座院長

指導した先生のご意見 「自分のカラダの状態を知ることが、将来のために大切」というところから始まるのがいいですね。
LGBT についてうまく説明できる資料が少なかったため、パワーポイントが役立ちました。

申し込み
受付中!

内容のご確認、お申し込み **未来はカラダからだ!** 検索

<http://kisotaion.org/kyozai/index.html>
ホームページからお申し込みできない場合は、事務局にお問い合わせください。



お問い合わせ オムロンヘルスケア「未来はカラダからだ!」事務局 電話：03-3549-1684 (※祝日を除く月～金 10:00～17:00)